

(様式第 2 号)

会 議 録

令和 8 年 7 月 8 日作成

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 2 回島本町介護保険事業運営委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和 8 年 6 月 3 0 日 (火) 午後 2 時～同 3 時 4 5 分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 4 階 議会第 1 会議室		
公 開 の 可 否	可 ・ 一 部 不 可 ・ 不 可	傍 聴 者 数	1 名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員	明石委員（委員長） 岸委員 原田委員 東田委員 赤木委員 北條委員 瀬野委員 湊本委員 金丸委員 佐脇委員 西田委員	
	事 務 局	（健康福祉部）原山部長 根本次長 （高齢介護課）藪内課長 辻本係長	
会 議 の 議 題	1. 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」のアンケート調査結果報告書について 2. 島本町地域包括支援センターの令和 7 年度事業報告について 3. その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	配布資料		
	【資料 1】 島本町第 1 0 期介護保険事業計画 アンケート調査結果報告書（全体版） 【資料 2－1～4】 地域包括支援センターの運営状況について		

＜案件1 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」のアンケート調査結果報告書について＞

（事務局から案件について説明）

【委員長】 前期高齢者で「新聞を読んでいる」割合が低下しているという結果もあったが、私が受け持っている大学生のクラスでは新聞を読んでいる人はいない。マンションでも新聞を取っている人は2件だけという状況で、何で情報を得るかということはこちら最近顕著に変わってきている。

【委員】 ニーズ調査の対象者数が1,000人とのことで、報告書の8ページに小学校区別の回答割合が記載されているが、いずれの小学校区もほぼ同じくらいの人数から回答を得ている。1,000人の対象者は学区ごとに均等になるように抽出されたのか。

【事務局】 無作為抽出により配付しているため、たまたま各小学校区でバランスよく回答してもらった結果となっている。

【委員】 感想として、この調査設計では施設に入っている方は対象外になってしまうのかと感じた。調査結果について、ソフト面とハード面で分けてみると、ハード面については、移動手段が不足しているといった結果がまとまった傾向として出ているが、ソフト面については個人によってばらついた結果となっている。また、小学校区による差も何となく出ているように感じた。第一小学校区は比較的高齢者が多いことが結果に現れているように感じた。ハード面で気づいたこととしては、トイレの心配をされている方も多いということ。島本町のマップが公開されているが、トイレの表示がない。80周年のマップではトイレの表示があったかと思う。また、3つの駅にあるマップがイラスト的な案内に変わったが、トイレの表示がなくなっており、それでいいだろうかと感じている。マンボトンネルは段差があり、雨の日は水たまりができて大変である。実際に歩いてみると、どう移動しづらいかが分かる。直接的には介護の担当ではないかもしれないが、町として共有して改善に取り組んでほしい。

【事務局】 施設に入所されている方が調査対象外である点については、介護保険制度では在宅生活の継続を推進しており、そのニーズをつかむための調査である旨、ご承知いただきたい。

トイレの心配については、ご指摘の通り調査結果でも高い数値が出ていた。現在内部調整中ではあるが、トイレの位置について、何かしら周知をしていきたいと考えている。町のホームページで病院や施設がわかるマップをご覧いただける

が、そこにトイレも表示するような形にもっていきたいと考えている。通行や段差への対応についても、都市部局とも情報共有しながら取り組みを進めていく。

【委員長】 子供や子供連れで利用しやすいトイレや施設などを示すアプリなどもある。今ある便利な機器を活用して、住民が分かりやすいように周知を進めていただきたい。

【委員】 報告書の166ページをみると、認知症になっても地域で暮らしていくための支援として家族の負担を減らすための支援のニーズが高い。また、192ページでは主な介護者の悩みとして、精神的な負担や将来への不安が大きいことがわかる。そこに対してどういった支援ができるのかというと、以前は家族介護者の会で不安や悩みを吐き出していた。その時はそれでほっとする部分もあったが、今は会そのものが無くなってしまった。また、私は父を介護しており地域のボランティアの方による見守りなどもあって助かってはいるが、反面それがストレスになっている部分もある。

【委員長】 認知症カフェといった取組も介護者のレスパイトになる。今は認知症カフェがあってもいけないという人のために、オンラインで参加するといったこともできるようである。認知症カフェを民間のカフェで開催する事例もあるが、ご本人も楽しみにされるし、周囲のお客さんにも、認知症についての理解が広まるきっかけになる。いろんな方法で認知症に対する地域の理解を深める必要がある。

【委員】 介護者のレスパイトの視点も必要だと思う。

【事務局】 家族への支援については、次の計画でも重視していく必要があると考えている。家族の苦労や思いを吐き出す場として、家族介護者の会に代わる場が必要であると認識している。加えて、これから介護に直面する方に家でできる介護技術を学ぶ場を作っていくことも、将来に向けた心配事を減らすという意味で有効ではないかと考えている。また、認知症については、まずは理解してもらうことが一番重要であり、どういった適切な対応ができるのか認知症サポーターの活用も含めて展開を検討していきたい。

【委員】 報告書の63ページに掲載されている幸福度について、小学校区によって10ポイント程度の差が出ているが、背景として考えられることはあるか。

【事務局】 これまで様々な分野のアンケートを取っているが、島本町はそれほど地区で差が大きい方であると捉えており、それが島本町の良さでもある。幸福度の差について考えられることとしては、介護保険事業計画はその性質上高齢化の度合いが内容に大きく関わってくる。島本町においては、10～20年前は旧農村地区の高齢化が著しかったが、そういうところは一周回って高齢化率としては下がってきており、今は昭和40～60年代に開発された団塊の世代が多い開発地区の高齢化が進んでいる。そういった移り変わりが結果に影響している部分はあるかと思う。

また、報告書の15ページにある居住形態については、小学校区別ではっきり傾向が出ている。

【委員長】 他の自治体でも似た状況であり、昭和40～60年代の開発地区の高齢化が進行している。

<案件2 島本町地域包括支援センターの令和7年度事業報告について>

(事務局から案件について説明)

【事務局】 補足として、認知症初期集中支援チームについては、認知症は早期介入が重要であることから、短期集中的に介入して医療や介護に繋ぐ役割を担うものとしてできたという経緯がある。

【委員長】 本人が受診を拒否しているケースや困難なケースについて、医師等を含むメンバーが短期的に集中して対応にあたり、受診に繋げるというものである。

【委員】 頼れる身寄りのない高齢者への支援と関連して、市民後見人の導入についてはどうお考えか。

【事務局】 市民後見人の養成については、今後の住民ニーズなどを見極めながら検討していきたいと考えている。現時点では養成するという方向性が決まっているわけではない。

【委員長】 大阪府の「市民後見人養成・活動支援事業」の企画委員をしているのだが、是非島本町でも取り組んでいただきたい。民法が変わって、成年後見制度が「補助」に一本化されるなど、市民後見人の役割も若干変わってくる。民法については2年後に変わるものだが、この機を捉えて取り組んでいってもらえれば。大阪府下で取り組んでいるのは24市町と半分以下だが、府でも熱心に取り組んでいるところである。

【委員】 資料の2ページに相談内容に「権利擁護・成年後見」とあるが、法律の改正と合わせて終身制度がなくなり使いやすくなればいい。

【委員長】 必要なときだけ後見をつけて、必要がなくなったらやめることができるようになる。現行の制度では一度後見をつけると、その後報酬がずっと発生してしまうためそういうことをなくそうといったことや、成年後見人が本人の意思に関係なく法廷代理人になってしまうようなことを改めようということが背景としてある。

【委員】 地域包括支援センターには普段からお世話になっている。資料の9ページに自立支援に資する地域ケア会議を「月2回」開催とあり、1回2時間程度の時間をかけていただいてありがたいと感じているのだが、多職種参加の課題整理型地域ケア会議については「随時」となっている。自立支援型に注力していただいていることは理解しているが、多職種参加の課題整理型にも是非力を入れていただけ

るとありがたい。14ページのR8年度事業計画にも同様に挙げていただいているが、介護保険制度だけではフォローしにくい部分でもあるので、その点を踏まえ引き続きお願いしたい。

- 【事務局】 今年、身寄りのない高齢者に対するケアの現状を把握するために、地域包括支援センターが中心となってアンケートをとることにし、多くのケアマネジャーが困っている状況が確認できた。地域ケア会議を通じて役場や社協など様々な機関と協働して、地域としてどう対応していくかというところまで持っていけたらいいと考えており、今年重点に置いて検討ケースを増やし、対応していきたい。

<案件3 その他>

(事務局から案件について説明)

- 【事務局】 次回の会議は8月27日の午前を予定しており、その後は2か月に1回程度の開催で議論を進めていく予定である。

- 【委員長】 全体を通じて何かご意見はあるか。

- 【委員】 島本町の医療・介護では、清仁会が大きな役割を担っているかと思う。水無瀬病院が主導する「ねっこの会」という多職種が集まって話をする会があり、そういう集まりがあると様々な繋がりができてくる。そういった場があるということは、医療と介護の連携という意味で大事なことだと思う。

- 【事務局】 「ねっこの会」は地域の医師も含めて大山崎町も参画の上、島本町のより良い暮らしのために3か月に1回開催している。

- 【委員】 私も参加しているが、情報の見える化にもなり勉強させてもらっている。メンバー同士の交流にもなる。

- 【事務局】 医療職と介護職の定期的な交流についてはこれまであまり機会がなかったが、コーディネーターが間に入り、交流の場をもっていただいている。島本町も「ねっこの会」に参加しており、参加者には情報交換や資質向上に繋げていてもらいたいと考えている。

(閉会)